

非財務 ハイライト

データ集計時点
2023年3月

(注)

1.賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4.厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース開示数値より。

労働者の男女の賃金の差異

(注)1.

全労働者

58.3%

うち正規雇用労働者

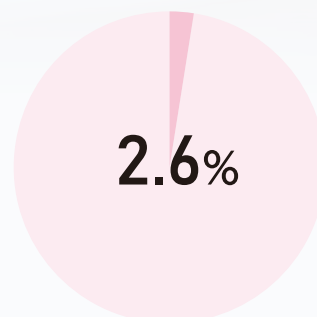
59.7%

うちパート・有期労働者

76.7%

管理職に占める 女性労働者の割合

(注)2.



男女別労働者の育児休業 取得率

(注)3.

※正社員

男性

25.0%

女性

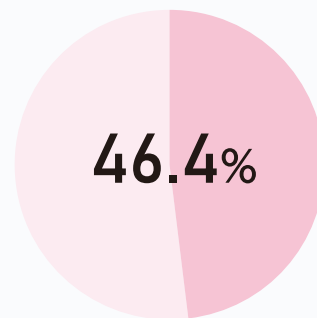
100%

採用した労働者に占める 女性労働者の割合

(注)4.

※正社員

※中途採用者も含む



男女別労働者の平均継続 勤務年数

(注)4.

※正社員

男性

18.6年

女性

15.2年

年次有給休暇の取得率

(注)4.

